

# 令和3年度10月補正予算案

令和3年10月11日

**10月補正予算額**  
(一般会計)

**13.4億円**

**8月豪雨災害に対応する補正予算**

**被災商工業者に対する新たな支援** **16.1億円**  
【国費+8.4億円 県費+7.7億円】

**農業機械等の支援に対する予算の財源更正** **△2.7億円**  
【国費△4.2億円 県費+1.5億円】

# 佐賀型商工業者再建補助金

予算額：12.7億円

## 県内全域の被災商工業者の復旧を支援

原状復旧を上回る  
防災機能向上を含めた復旧も可能

※武雄市・大町町については、国は本激でしか発動されない「なりわい再建補助金」と同等の支援を設定

※県は武雄市・大町町について国と協調して支援するとともに、県単で同様の支援を全県で実施

補助率	3 / 4
上限額	3億円 ※再度の被災、売上高20%以上減少、既往災害復旧債務などの要件を満たす場合は、1億円まで定額補助（10/10）
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険への加入</li> <li>・ BCP（災害など緊急事態発生時に事業の復旧・継続を図るための計画）策定</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>



# 補助金額の算定方法

$$\left( \begin{array}{c} \text{被災による} \\ \text{損害額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険の} \\ \text{活用額} \end{array} \right) \times \frac{3}{4} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \\ \text{(上限3億円)} \end{array}$$

(一定の要件を満たす場合は1億円まで定額補助)

## 【計算例】

損害額5,000万円



補助金額  
 $2,000\text{万円} \times \frac{3}{4} = 1,500\text{万円}$

⇒自己負担500万円

※定額補助の要件を満たす場合

損害額5,000万円



補助金額  
2,000万円 (定額上限)

⇒自己負担ゼロ

# 佐賀型商工業者BCP策定支援補助金

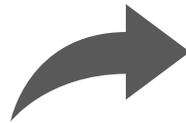
予算額：0.9億円

**県内全域**の被災商工業者のBCPの策定を支援

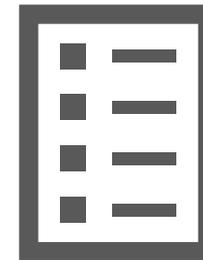
中小企業診断士などの専門家の助言を受けBCPを策定する経費を支援

- ✓ 補助率：3 / 4
- ✓ 上限額：75万円

災害など緊急事態発生時に事業の復旧・継続を図るため、想定されるリスクや対応策などを洗い出し



計画の策定



- ✓ リスク認識・被害想定
- ✓ 初動対応の手順
- ✓ 事前対策の内容
- ✓ 推進体制（上記の対応・対策の実行・見直し・訓練）

# 佐賀県事業継続力強化支援補助金

予算額：2.3億円

**県内全域**の被災商工業者の防災対策を支援  
設備の嵩上げ、止水板の設置、排水ポンプの整備などを支援

- ✓ 補助率：2/3
- ✓ 上限額：200万円

設備の嵩上げ



止水板



排水ポンプ



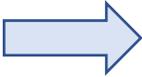
再度の被災に備える

# 被災農業者の復旧を支援

予算額：△2.7億円

(国費△4.2億円 県費1.5億円)

被災した農業機械等の復旧について**県単独**で支援します

強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型)  適用されないことに

令和元年佐賀豪雨災害では適用。  
令和3年8月豪雨により、佐賀県では、令和元年佐賀豪雨災害と同程度の被害が発生したため、適用を見込んでいた。  
国の実施要綱では、「過去に例のないような甚大な気象災害...」とされているが、今回適用にならなかったのは、全国で被害額が積みあがらなかったためと思われる。

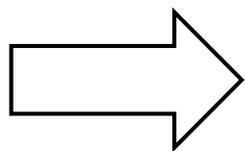
(参考)

激甚指定の区分	指定による国の支援
本激	被災農地復旧のための補助率嵩上げ
	被災農道水路復旧のための補助率嵩上げ
	被災林道復旧のための補助率嵩上げ

## 支援内容

### 県補助率

9月補正  
2/10  
(2.7億円)



10月補正  
3/10  
(4.2億円)

被災した農業機械・施設等の再取得・修繕等を支援  
(被災した施設等の撤去を含む)

一つになって、  
乗り越えよう。

